

平成30年度 第1回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 平成30年8月3日（金）13：30～15：30

2 会 場 知事公館 中会議室

3 出席した委員 （16人）

井深道子委員、植田富美子委員、内田修弘委員、風間重文委員、
木村直美委員、西村平雪委員、林俊幸委員、比嘉里奈委員、
和田明広委員、柿沼トミ子委員、小出敦子委員、関根正昌委員、
寺山昌文委員、中野洋恵委員、羽石貴裕委員、山本和人委員

4 欠席した委員 （4人）

春山教子委員、青山鉄兵委員、有田るみ子委員、笛木正司委員

5 あいさつ

埼玉県教育局市町村支援部 松本浩 部長

6 議事の経過

（1）議長の開会宣言

（2）会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。
傍聴者 1名

（3）会議録署名委員の指名

議長から林俊幸委員と和田明広委員が指名された。

（4）議題及び経過

ア 議題

- 平成29年度の審議内容について（報告）
- 建議の骨子案について（審議）
- 建議の各章について（審議）
- 社会教育関係団体運営費補助金について

イ 経過

平成29年度の審議内容について（報告）

議長	はじめに、平成29年度の審議内容について、事務局より報告願いたい。
事務局	資料2、3について説明。
議長	説明に対して、ご質問があったらお願いしたい。
委員	《特になし》

建議の骨子案について（審議）

議長	建議の骨子案について、事務局より説明願いたい。
事務局	配布資料を基に説明。
議長	説明に対して、ご質問があったらお願いしたい。
委員	《特になし》
議長	建議の骨子案についてご意見をお願いしたい。
委員	《特になし》

建議の第2章 様々な地域課題の解決に向けた糸口となるような共通の着眼点（案）について（審議）

議長	建議の第2章 様々な地域課題の解決に向けた糸口となるような共通の着眼点（案）について、事務局より説明願いたい。
事務局	配布資料を基に説明。

議長	ご意見をお願いしたい。資料を基に説明。
委員	公民館では、地域の自治能力の向上に向けた様々な取組を行っている。公民館は、学ぶ・集う・つなげる社会教育施設として、学びを通じた人づくりなど、大きな役割がある。
委員	各公民館では、地域において横の連携をとって課題などを共有しているのか。
委員	各公民館では、課題解決型の研修会や各地区で意見交換などを行っている。
委員	市町村における社会教育委員は地域課題を認識している。公民館と社会教育委員との連携はしているのか。
委員	会議等で情報交換などして連携はとれていると考えている。
委員	公民館は、減少している傾向ではあるが、地域の核として、コーディネーターなどの役割を担っている。今後の社会教育を考えていくためには、公民館のことも同時に考えていく必要があるだろう。
委員	地域課題の解決は、公民館で行う場合もあれば、公民館以外で行われるものがあるだろう。また、プロデューサーやコーディネーターなどの人材がいないと問題解決につながっていかないのではないのか。
事務局	プロデューサーやコーディネーターの育成は、市町村でも実施しているところが多い。県としては、市町村の枠を超えて人材を育成し、人と人をつなげていくことが広域行政の役割と考えている。
委員	同じような地域課題でも、地域が違っていると異なった方法で解決していることがある。県外では同じ地域課題をどのような方法で解決しているのか、広域的に情報を集めると地域課題解決への糸口が見えやすくなるのではないのか。
委員	地域の拠点と呼ばれる場所は、公民館の他にも学校や社会福祉協議

会などがある。各市町村ではそれぞれが地域課題の解決に向けて様々なことに取り組んでいるが、組織で横の連携はしているのだろうか。組織同士を連携させていくためにもコーディネーターが必要であるし、このコーディネーターをどこでどのように養成していくか、あるいは、ネットワークとしてどう結び付けるかを考えたい。

委員 P T Aの活動で社会教育に目覚めることは多いのかもしれないが、結果的には個人の能力によるものになっており、個人で社会教育の道を切り開いているのが現状である。県として、社会教育に有能な人材が残っていくような仕組みをつくっていくとよい。

委員 P T A活動は無償で行っている活動である。P T Aには地域の有能な方がいるので、県や市町村がP T Aの方々をバックアップしていけばよい。

委員 子供が卒業すればP T Aの活動には関わらなくなる。能力のある人は子供が卒業してからも新しい活動の機会があれば、その活動でまた活躍できるようになる。しかし、実際の現場では難しいと感じる。

委員 P T Aが足がかりになって社会教育に向いていく人がいる。気づいた時には、優れた人材がいなくなってしまう。県が早急に対応して、P T Aの有能な人を社会教育で活躍できるようにしていくとよい。

委員 学校や地域、地域に関係のある方の理解があって、マッチングした時にコーディネーターとして力が発揮される。コーディネーターが学校や地域を理解し、学校が地域を理解していけば、地域の方も学校への理解が深まると思う。

議長 第3章の地域課題の解決に向けた社会教育としての方策（学習プログラム等）の部分にも意見が出てきたので、次の審議に移る。

建議の第3章 地域課題の解決に向けた社会教育としての方策（学習プログラム等）について（審議）

議長 建議の第3章 地域課題の解決に向けた社会教育としての方策（学

習プログラム等) について、事務局より説明願いたい。

事務局

配布資料を基に説明。

議長

ご意見をお願いしたい。

委員

各市町村や企業では防災について意識が高まっているので、地域社会で連携させていくことが必要である。

議長

様々なネットワークで繋がっていくも大切である。社会教育だけの力では厳しい部分もあるので、連携協力は必要である。

委員

社会貢献として地域に協力する企業も多くなっている。

議長

企業とどのように繋がっていくのかについては大きなポイントになる。

委員

災害が発生したとき、確かに企業などと連携していくことが必要である。様々な組織の中に企業も入ってもらおうとよい。

議長

子育て支援、学習支援についてはいかがか。御意見いただきたい。

事務局

子育て支援として、父親の参加の状況を教えていただきたい。

委員

父親が子育てに関わっていくべきだということで父親の団体ができている。ただ、父親が地域に出たときにどこに行けばよいかわからない父親もいる。子育てに関わりたいけど、どこに行けばよいかわからない人への支援ができればよい。

委員

保育園や幼稚園では、子供に何かあった時に、母親だけに連絡しがちである。母親だけでなく父親にも連絡する意識が、父親の子育て参加という観点できっかけになるのではないか。

事務局

学校現場では父親の参加はどうか。

委員 学校のPTA活動では、商工会など、様々な団体との連携が大事である。ただ、様々な団体とどのように良好な関係を築いていくかというきっかけづくりが難しい。

議長 単独というよりも複合的に関連させていくということが1つのヒントになる。

委員 子ども大学ではPTAで活動していた方が関わっている。父親と母親の役割がある中で、柔らかな関わりで支援できるように考えている。

議長 家庭や地域の教育力を生かした学習支援の地域課題について、御意見いただきたい。

委員 埼玉県ではコミュニティ・スクールを推進していることもあり、県内でコミュニティ・スクールを取り入れている学校が多くなっている。学習支援という地域課題の解決への1つの方法としてコミュニティ・スクールの取組も入れていく必要があるのではないか。

委員 放課後子供教室や学校応援団、消防団、自治会などがメンバーとして関わる学校運営支援者協議会を設立し、学校行事や地域行事の支援がスムーズにできるようになった。学習支援や社会教育の取組として1つの事例と言える。

地域福祉や防災教育の観点としても、地域課題の解決に向けた学校区で完結している事例となるのではないか。

建議の第4章 地域課題解決に資する先進的な取組について（審議）

議長 建議の第4章 地域課題解決に資する先進的な取組について、事務局より説明願いたい。

事務局 配布資料を基に説明。

議長 ご意見をお願いしたい。

委員	アクティブシニアの活躍について、高齢者だけではなく、40代から地域デビューできるように、スキルアップする機会に参加してもらえるよう働きかけをしてきた。その結果、最近では、高齢者の支援だけでなく、地域づくりに関わる人が少し増えてきたように感じている。
事務局	他の市町村に紹介したくなる事例である。図書館や報道などで面白い事例もあれば紹介してもらいたい。
委員	地域課題が1から6までがあるが、地域課題のすべてにおいて、コーディネーターのような方が共通して必要になってくる。また、地域課題の2から6は、人間対人間であるのに対し、地域課題の1だけは人間対自然であるように感じる。災害が起こった時間帯や災害の種類、地域性によっても対応が違う。地域防災については、様々な団体と連携して話し合える場を早急に設けるべきである。
委員	図書館では、高齢者の認知症に関する取組が遅れているという指摘を受け、高齢者支援の一環として、職員を対象に認知症サポーター養成講座の取組を行っている。
議長	言い足りない部分についてはメモ用紙をご活用いただきたい。

社会教育関係団体運営費補助金交付について	
----------------------	--

議長	事務局から、説明願いたい。
事務局	社会教育関係団体運営費補助金交付について説明。
議長	ここでは、補助金を交付している県と社会教育関係団体の関係について意見をいただきたい。
委員	《特になし》
議長	それでは、19団体の補助金についてはよろしいか。

全員

《異議なし》

議事まとめ

議長

次回の会議までに、事務局には建議案を作成していただきたい。
それでは、本日の議事は以上で終了する。